

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 垂水市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,802	3,299	200	5,301

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,657	8,486	171	129	162	10,730	
潮彩町排水処理施設特別会計	11	9	2	2	-	-	
一般会計等	8,667	8,495	173	131		10,730	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	285	242	-	302	2	1,523	6	法適用企業
病院事業会計	2,032	2,031	-	11	102	1,665	984	法適用企業
と畜場特別会計	120	111	9	9	-	-	-	法非適用企業
地方卸売市場特別会計	8	5	3	3	-	-	-	法非適用企業
漁業集落排水処理施設特別会計	22	19	4	4	18	306	303	法非適用企業
簡易水道事業特別会計	35	30	5	5	17	213	162	法非適用企業
国民健康保険特別会計	2,783	2,279	74	74	228	-	-	
介護保険特別会計	1,743	1,703	41	41	285	-	-	
老人保健医療特別会計	350	350	0	0	31	-	-	
老人保険施設特別会計	596	563	34	34	-	965	-	
交通災害共済特別会計	7	6	1	1	-	-	-	
後期高齢者医療特別会計	199	199	1	1	94	-	-	
公営企業会計等 計						4,672	1,456	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
鹿児島市町村総合事務組合	16,811	16,666	145	145	1	0	0	
肝属地区介護保険組合	117	111	6	6	8	0	0	
肝属地区一般廃棄物組合	1,098	1,041	57	57	6	7,067	0	
鹿児島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	108	102	6	6	0	0	516	
鹿児島県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	206,168	201,919	4,249	2,986	-	-	-	
一部事務組合等 計				3,200		7,067	516	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
垂水市土地開発公社	12	120	5	-	-	570	-	120	
垂水市漁業協同組合	29	286	-	-	-	-	560	168	
牛根漁業協同組合	215	39	-	-	-	-	600	540	
地方公社・第三セクター等 計			5	-	-	570	1,160	828	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	434	444	10
減債基金	10	10	0
その他充当可能基金	256	672	416
充当可能基金 計	700	1,125	425

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.10	2.47	0.63	14.80	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	15.66	11.59	4.07	19.81	40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	16.3	15.8	0.5	25.0	35.0	と畜場特別会計	-	-	-
将来負担比率	174.1	150.4	23.7	350.0		地方卸売市場特別会計	-	-	-
財政力指数	0.31	0.30	0.0			漁業集落排水処理施設特別会計	-	-	-
経常収支比率	95.4	98.8	3.4			簡易水道事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。